

## A・B指導員の更新講習について

B指導員養成講習会の1日目と3日目がA・B指導員の更新講習になります

費用 1日受講の場合 3,500円(受講費2,000円+テキスト代1,500円)

2日受講の場合 5,500円(受講費4,000円+テキスト代1,500円)

申し込み受付後、指定口座へ振り込む(受付後、個々に連絡します)

申し込み 別紙「公認A・B指導員更新講習会申込書」に必要事項を記入し申し込んでください。

※移行措置でA・B指導員資格を取得された方はCやBの指導員養成講習会を更新講習として受講することにより、全柔連指導者資格の理解が深まります。奮ってご参加下さい。

※日本体育協会「柔道指導員」資格(下記日本体育協会「柔道指導員」資格の取得について参照)取得を目指して3日間のB指導員養成講習会を受講される方は、更新講習としても認められます。

※平成30年2月3日(土)・4日(日)に予定されているC指導員養成講習会も更新講習になります。

## 日本体育協会「柔道指導員」資格の取得について

平成27年度から全柔連公認指導者資格と日体協公認スポーツ指導者資格の連携がはじまりました。

日体協公認資格は、全てのスポーツ指導者に取得が勧められている資格で、特に国民体育大会の監督は日体協公認「柔道指導員」資格保有が条件になっています。日体協公認資格を取得するためには共通科目と専門科目を修了(合格)することが必要ですが、このうち専門科目は全柔連のA~C指導員養成講習会で取得できるようになりました。

※免除を受けるためには日体協に免除申請を行う必要があります。

### 【日体協公認「柔道指導員」資格を取得するには?】

日体協が指定する共通科目Iと専門科目の修了(合格)が必要です。このうち専門科目は全柔連BとCの指導者養成講習会を修了(合格)することで取得できます。

### 【移行措置でA~C指導員資格を取得した人は?】

移行措置によりA、B、C指導員資格を取得した人は、B指導員養成講習会の修了(合格)で専門科目が免除になります。移行措置によりC指導員資格を取得した人は、B指導員資格を取得するための要件を満たしていることが必要です。(移行Cの人もC養成講習会は免除できることになりました)

### 【共通科目Iとは?】

例えばNHK学園を通じて申し込み、自宅で受講する方法などいろいろな方法があります。またすでにスポーツリーダー、スポーツ少年団認定員などの日体協資格(他にもたくさんあります)を持っている人は免除されます。

※スポーツリーダーについてはこちらへ

<http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/205/Default.aspx> (日体協ホームページ)

## 昨年のB指導員養成講習会で一部未受講の科目がある方へ

昨年と講習会日程が一部変わっていますので日程を確認して、未受講分の科目を受講してください。費用は無料です。下記へ直接申し込んでください。(申込書は不要です)

更新講習・復活申請・日体協公認「柔道指導員」についての問合せ先

神奈川県柔道連盟教育普及部指導者養成委員会

鈴木常夫

TEL 090-4013-1253